



平成30年4月6日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
代表者名 代表取締役 安藤 潔
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問合せ先 取 締 役 山口 慶一
電話番号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

当社子会社の定款一部変更に関するお知らせ

当社の連結子会社であるSAMURAI ASSET FINANCE株式会社は、本日開催された定時株主総会にて、下記のとおり定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該子会社が新たに担う事業につきましては、関係当局への登録準備を進めてまいります。

記

1. 定款変更の目的

当社の連結子会社である SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社は、平成 29 年 11 月 14 日付開示文書「金融・投資事業の拡大に向けた子会社設立に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社グループの金融事業の拡充を目的として設立後、貸金業の取得を目指しておりましたが、平成 30 年 3 月 23 日付にて、貸金業者登録を完了（登録番号：東京都知事（1）第 31682 号）いたしました。

今後の事業展開の一環として、当社グループの強みを生かし、投資銀行業事業およびクラウドファンディング事業において更なるシナジー効果を創出するため、定款第 2 条（目的）に宅地建物取引業に関する事項を追加することを目的とするものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。(下線部分が変更箇所)

旧定款	新定款
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1~4 (条文省略) (新設) 5.前各号に附帯又は関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1~4 (現行どおり) <u>5.不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介</u> <u>6.前各号に附帯又は関連する一切の事業</u>

3. 変更の日程

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 株主総会開催日 | 平成30年4月6日 |
| (2) 効力発生日 | 平成30年4月6日 |

以上